



広報

おみいた

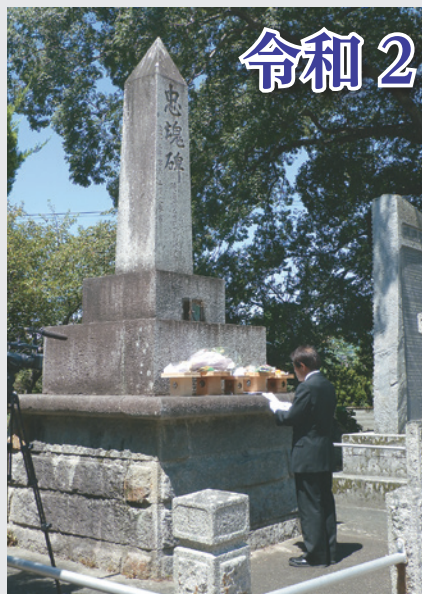
No.267
2020.9



緑のゴーヤーカーテン

役場庁舎北側において栽培されているゴーヤーが、壁面を覆うほどに成長しました。たくさん茂った葉やつるが、夏の日差しを和らげ、窓から入る直射日光をさえぎり、庁舎内の気温上昇を抑えています。

水道料金の減免について	2
上板町生活応援支援金給付事業について	11
上板町事業者応援金給付事業実施について	12
農用地区域除外申請の受け付けについて	13
合併処理浄化槽設置補助	16
熱中小学校 8 期生徒募集	20



令和2年度戦没者追悼式が行われました

去る、8月15日に令和2年度上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島各地区の忠魂碑前にて上板町・町遺族会の共催で行われました。

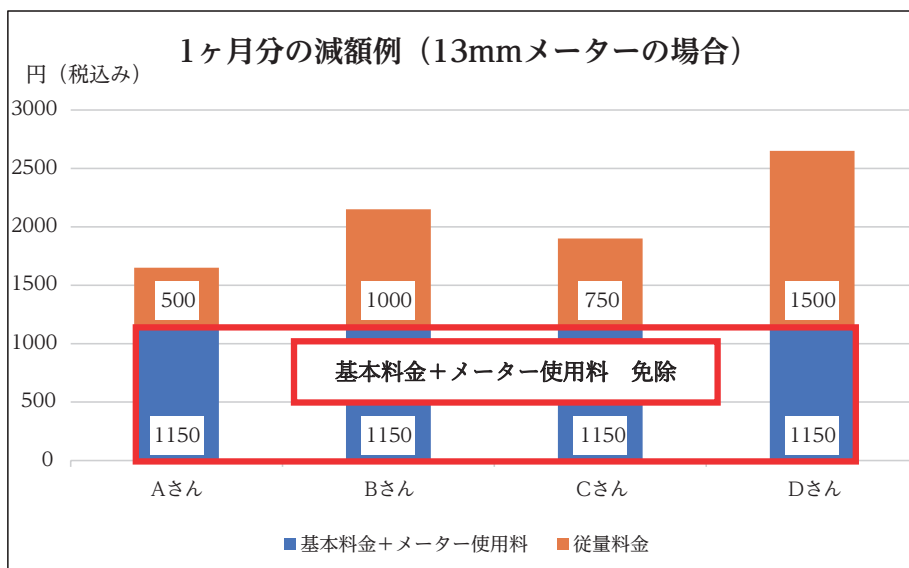
式は、多数の遺族関係者らのご出席のもと厳かに行われ、松田町長、吉田遺族会会長が追悼の言葉を述べられました。出席者全員で正午に1分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。

今後も平和の尊さを次の世代に伝え、悲しい歴史を二度と繰り返さないことを祈ります。



お問い合わせ
上板町役場 水道課
☎ 694-6817
平日…午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ



水道料金減免のお知らせ

～申請の手続きは不要～

上板町では、新型コロナウイルス感染症が町民の皆様様の生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和2年8月使用分（9月請求分）から12月使用分（令和3年1月請求分）の5か月分の水道料金の基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については**申請の手続きは不要です**。

なお、使用水量に応じてかかる**従量料金（10㎡を超えて使用した超過料金）については減免はありません**。

5か月間、請求時に減免額を差し引いて請求いたします。

その他の口径の減額についてまたは、ご質問がある場合は水道課までご連絡ください。

上板町議会だより

◎令和2年第2回臨時会の概要

第2回臨時会が7月30日に開かれました。

松田町長の挨拶及び提案議案提案理由の説明（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う事業等に関する補正予算ほか）の後、令和2年度上板町一般会計補正予算（第3号）、令和2年度上板町水道事業会計補正予算（第1号）の2件が可決されました。

鳴門税務署からのお知らせ

税務署での面接相談は、 事前に予約をお願いします

納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うために御予約いただく
こととしていますので、御理解と御協力をお願いします。

鳴門税務署に
電話をかける

自動音声案内

「2」を選択

相談の予約を
したい旨を伝える

- ※ 予約の際には住所、氏名、相談内容等をお伺いし、必要な書類等をお伝えします。
- ※ 鳴門税務署の電話番号は「 088-685-4101 」です。

税務署に出向かなくても

電話で相談 ができます。

法令等の解釈・適用についてのご相談や手続き案内など、国税に関する
一般的なご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

鳴門税務署に
電話をかける

自動音声案内

「1」を選択

電話相談センター
へ繋がります

- ※ 電話の受付は8時30分～17時（土日祝日及び年末年始を除く）です。

よくある国税のご質問に対する一般的な回答は「タックスアンサー」に掲載しておりますので、
ご利用ください。

PC、スマートフォン等から

タックスアンサー

検索



● お問い合わせ ● 鳴門税務署 ☎088-685-4101

歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象者は、ぜひ歯科健康診査を受診しましょう。

対象者

令和元年中に節目の年齢になられた方（昭和19年、昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月下旬に歯科健康診受診券のハガキを送付しております。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともあります。対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布します。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載中です。

受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、飲み込む力など）等

受診費用

無料

受診期間

令和2年9月1日～令和2年11月30日

持っていくもの

後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

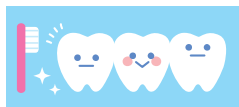
その他注意事項

○健診の予約日を忘れないようにしてください。

○歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。

○健診結果は、広域連合又は上板町での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

対象者

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④令和2年度歯科健康診査を受けていない方

実施期間

令和2年9月1日～令和2年12月末

健診費用

無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

申込先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。
ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査及び訪問歯科健康診査に関する

● お申込み・お問い合わせ ●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課

（徳島市川内町平石若松78番地1） ☎088-677-3666

今月の納付期限に

税務課からのお知らせ

ついて

9月には固定資産税・後期高齢者医療保険料（第2期）及び国民健康保険税（第3期）の納付月です。納期限は9月30日（水曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、9月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課 ☎ 694-6807

成年後見・相続・遺言

無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

日時 10月6日（火） 午後1時～3時

※ 偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

場所 上板町中央公民館（上板町役場二階）
第一会議室

● お問い合わせ ●

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎ 088-679-4440

マスクの ご寄付のお礼



老人福祉センターに設置していただいたマスクの寄付箱に、121枚のマスクを頂きました。

マスクの寄付をお申し出いただき、心より感謝申し上げます。

ご寄付いただいた品は、感染防止の為に大切に活用させていただきます。

上板町社会福祉協議会

9月10日～16日は 「自殺予防週間」

です。

国では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、毎年9月10日からの1週間を「自殺予防週間」に設定し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

家族や職場、友人など身近な人のサインに気づき、医療機関や相談機関につなぎ、見守りと自殺予防につなげていくことが大切です。

寄り添う、支えあう、つながりあう。
あなたを必要としている人がいます。

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す。

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556

よりそいホットライン（24時間対応）

フリーダイヤル 0120-279-338

24時間子供 SOS ダイヤル（24時間対応）

フリーダイヤル 0120-0-78310

DV相談+（24時間対応）

フリーダイヤル 0120-279-889

とくしま自殺予防センター

☎ 088-602-8911

徳島県自殺予防協会 いのちの希望

☎ 088-623-0444

● お問い合わせ ●

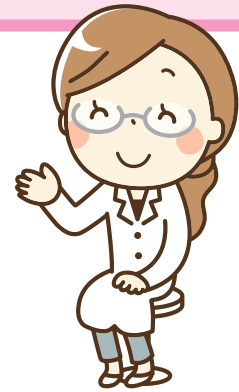
上板町役場 福祉保健課 ☎ 694-6810

1 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

実施日 令和2年10月23日（金）

受付時間 8時30分～10時00分（時間予約制）

受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関



健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
特定健康診査 （※受診券が必要）	40歳以上	身体測定、血液検査、尿検査、 医師の診察	1,000円

申込み 受診を希望する方は9月23日（水）までにお申し込みください。

申込先 福祉保健課・保健師まで 電話（☎694-6810）にて申し込みください。

* 次回の検診日は、11月25日（水）です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。ご了承ください。

2 子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）について

子宮頸がん検診・乳がん検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。

検診名	対象者	自己負担額	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200円	令和3年3月31日まで （医院の診療時間内）
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	

3 胃内視鏡検診（個別検診）について

胃内視鏡検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。
（同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。）

検診名	対象者	自己負担額	検診期間
胃内視鏡検診	50歳以上の方	4,100円	令和3年3月31日まで （医院の診療時間内）

子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）、胃内視鏡検診（個別検診）を希望される方は、福祉保健課 保健師までお問い合わせください。

令和2年度 結核・肺がん検診について

お知らせ

令和2年度 結核・肺がん検診を下記のとおり実施いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として大幅に検診実施場所を変更しました。ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願いいたします。



検 診 名	対 象 者	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上の住民の方で他の検診で受けていない方	無料
喀 痰 検 査	50歳以上で、喫煙指数（1日の喫煙本数×年数）が600以上の方	500円

レントゲン撮影時の服装について

*無地のTシャツ（肌着）をご準備ください。（色は何色でも構いません。）

*Tシャツ（肌着）は、えりが無く、ししゅうやワッペンについていないもの、及びボタン・金具・プラスチック等のついていないものに限りです。ネックレス等は必ず外してください。

*検査着の貸し出しはありません。

■ 結核・肺がん検診日程表

*事前申し込みは不要です。直接実施場所に時間内にお越しください。

9月24日（木）			9月28日（月）		
午前	9:00～10:10	神宮寺大己貴神社	午前	9:00～10:10	井ノ内バス停横（瀬部481-1）
	10:30～11:40	板野郡農協本店（旧 JA 大山）		10:30～11:40	鳥屋集会所
午後	13:10～14:10	西原団地南	午後	13:10～14:10	南老人集会所
	14:30～15:30	大南集会所前		14:30～15:30	椎本多目的集会所
9月29日（火）			9月30日（水）		
午前	9:00～10:10	上板町技の館駐車場	午前	9:00～10:10	上板町役場前
	10:30～11:40	松島神社前		10:30～11:40	西分老人集会所
午後	13:10～14:10	安楽寺北側大駐車場	午後	13:10～14:10	上板町消防団第六分団詰所 （JA佐藤塚倉庫西側）
	14:30～15:30	古町「セブンハイツ滝川」様駐車場		14:30～15:30	上板町文化センター

新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

①ご自宅にて、事前の体温計測をお願いします。

37度以上の発熱、風邪症状（咳・喉の痛み・下痢・倦怠感等）、においや味を感じない等の症状のある方は、検診をお控えください。

②マスクの着用をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止・変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

問診票は、当日、現地受付にて用意しております。

*問診票は、福祉保健課にも用意しています。事前に配布を希望される方は、窓口にお越しいただくか、電話にてご連絡ください。

*検診に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

● お問い合わせ ●

上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

救急車の正しいかかり方について

こんな時は救急車を呼びましょう



- 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- 突然、意識がなくなる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- 突然、手や足に麻痺がおこる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- 呼吸が苦しくなる
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている
息を吐くときに大げさに肩を動かしている
意識がはっきりしない、など



- 出血が止まらなくなる
傷口から血液が勢いよくふきだしている
血液が大量に流れ出している、など
- 広い範囲のやけど
(例：体の表面積の15%以上)
- 交通事故
⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなど
現場検証の前に119番通報
- 心肺停止状態
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。
一刻を争う状態。
- その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など

救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ① 119番にダイヤルする。
- ② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③ 救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
 - マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
 - 場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。
 - 健康保険証 ● お金 ● 普段飲んでいるお薬
- ⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥ 救急車が到着したら、次のことを伝える。
 - 救急車が到着するまでの容態変化 ● 応急手当をした場合は、その内容



	病 院 名	電 話 番 号	診 療 時 間
私のかかりつけ医			

化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…
大阪中毒110番（365日 24時間対応） **072-727-2499**（情報提供：無料）

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 ☎694-6810

新型コロナウイルス感染症こころの健康について

こころのストレスはありませんか

最近よく眠れない、食事が美味しくない、
何をするにもおっくう、気持ちが落ち込むなど、
こころのストレスを感じることはありますか。



こころのストレスをチェックしましょう

ストレスを過度にためず、うまくつきあっていくには、
まずストレスの状態を知ることが大切です。最近よく眠
れない…食事がおいしく食べられない…そんな時は、下
記のサイトでストレスの状態をチェックしてみましょう。



◀みんなのメンタルヘルス
総合サイト(厚生労働省)



こころのストレスを感じたら

- 決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心がけましょう。
- 情報の集めすぎはストレスになります。新しい情報に触れるのは1日2回におさえましょう。
- 心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。「こころのモヤモヤ」を言葉にすることで、気持ちが少し楽になることがあります。
- 友人や親族などとの会話で気持ちを伝えてみましょう。直接会えないときは、電話、チャットなどを利用するのもよいでしょう。

それでもつらいときには…誰かに相談してみましょう

〈厚生労働省 SNS 相談〉



〈厚生労働省支援情報検索サイト〉



〈新型コロナウイルス感染症対策 支援情報ナビ(内閣官房)〉

新型コロナウイルス感染症対策として、右記のサイトでは、
自分に合った支援先情報を手軽に検索できます。



9月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
9/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
10/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該当者
9/3	※個別通知にて案内します。	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成30年9月1日～平成30年12月31日生

III. 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

9月24日、28日、29日、30日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。詳しくは7ページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていた場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。



令和2年9・10月分 在宅当番医

（9/1～10/10まで）

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

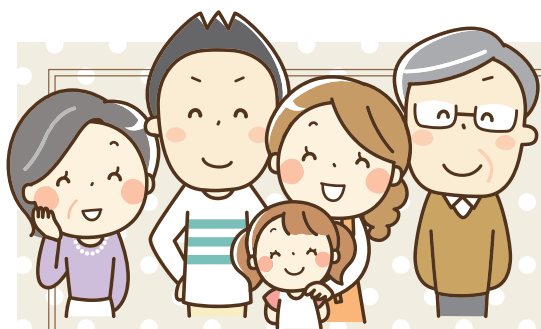
9月	1(火)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	2(水)	みやざき内科診療所	672-6618
	3(木)	井内内科	694-5353
	4(金)	野田(泰)医院	694-2009
	5(土)	中山産婦人科	692-0333
	6(日)	奥村医院	692-2403
	7(月)	友成医院	694-5515
	8(火)	井関クリニック	637-6066
	9(水)	上板整形外科クリニック	637-6600
	10(木)	川原眼科	694-8388
	11(金)	浦田病院	699-2921
	12(土)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	13(日)	山田眼科藍住	692-8118
	14(月)	芳川病院	699-5355
	15(火)	井上医院	699-8070
	16(水)	春藤内科胃腸科	699-3777
	17(木)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
	18(金)	かまだ眼科	678-8585
	19(土)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
	20(日)	矢野医院	692-4411

9月	21(月)	山根眼科	692-8171
	22(火)	西條内科耳鼻科	692-8711
	23(水)	高田整形外科	698-8689
	24(木)	有住内科クリニック	698-8655
	25(金)	堀口整形外科	698-5111
	26(土)	近藤外科内科	693-1188
	27(日)	富本小児科内科	692-7228
	28(月)	藤本クリニック	698-0303
	29(火)	越智内科胃腸科	698-3111
	30(水)	平野内科	698-8060
10月	1(木)	山田外科内科	698-5500
	2(金)	吉野川病院	698-6111
	3(土)	大久保内科	692-1220
	4(日)	中山産婦人科	692-0333
	5(月)	片山医院	698-2625
	6(火)	新居内科	698-8808
	7(水)	田根内科胃腸科	698-0123
	8(木)	いのもと眼科内科	698-8887
	9(金)	北島こどもクリニック	697-2221
	10(土)	こやま小児科内科クリニック	637-3211

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



上板町生活応援支援金 給付事業について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活に困窮している世帯に対し一時金を給付します。

対象世帯	徳島県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金緊急小口資金特例貸付を受けた世帯 ※町外、生活保護受給世帯を除く。
給付額	一世帯 30,000円
申請期間	令和2年9月1日～令和2年11月30日まで ※状況により期間を変更する可能性があります。
申請先	福祉保健課

その他ご不明な点は、福祉保健課までお問い合わせください。

令和2年度 上板町敬老会について

今年度の上板町敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、ご参加いただく皆様のご健康とご安全を考慮し、ダイヤモンド婚を迎えられるご夫婦のみの参加とさせていただきます。開催を心待ちにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解のほど宜しくお願いします。

日 時

令和2年 **9月19日(土)** 午前10時から

(受付時間：9時30分～10時00分)

場 所

上板町中央公民館 大会議室

対 象 者

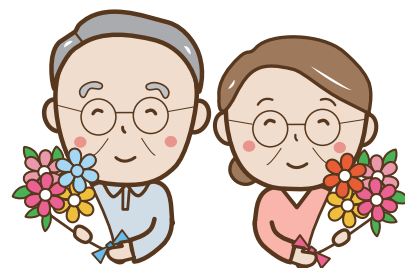
ダイヤモンド婚（結婚60周年）を迎えられるご夫婦（昭和35年に結婚されたご夫婦）
※対象となる方には、案内通知を送付しています。

なお、節目の年（90歳・80歳）の方の記念品につきましては、9月中旬以降に郵送等で贈呈予定としています。

〈対象者〉

90歳（数え年）：昭和6年に出生された方

80歳（数え年）：昭和16年に出生された方



● お問い合わせ ●

上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

事業者・農業者の皆さまへ

上板町事業者応援金給付事業実施について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少し、経営に深刻な影響を被っている商工業者及び農業者に対し、経営継続の下支えを図るとともに、事業者の事業継続を図ることを目的とし、上板町が独自の応援金を給付します。

対象者

次の要件のいずれかに該当し、上板町内に本店を有する法人または本町に住民登録のある個人事業者で、営業の実態があり、今後も事業を継続する意思がある事業者

1. 商工業者

- ①「セーフティーネット並びに危機関連保証の融資等」を受けた事業者
- ②国の「持続化給付金」の給付を受けた事業者
- ③徳島県社会福祉協議会の「生活福祉資金」を受けた事業継続中の事業者

2. 農業者

- ①国の「持続化給付金」の給付を受けた農業者
- ②新型コロナウイルス感染症対策（緊急経済対策）農業者向けセーフティーネット資金等の融資を受けた農業者

支給額

法人は30万円、個人は20万円（ただし、要件で複数の制度を利用した場合も1回限りとする）

申請方法

上板町事業者応援金給付申請書兼請求書に次の書類を添付して上板町産業課まで提出してください。

※ その他、町長が必要と認める書類を求める場合があります。

※ いずれも受けた証が確認できる書類と代表者（代理人を含む）本人確認書類が必要となります。

1. 商工業者

- ①セーフティーネット並びに危機関連保証の融資等を受けた事業者
 - ・金銭消費貸借契約証書の写し及び融資額が振り込まれた通帳の写し
 - ・県信用保証協会発行の「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」の写し
- ②持続化給付金の給付を受けた事業者
 - ・国が通知する持続化給付金の振り込みのお知らせ（郵便ハガキ）
 - ・持続化給付金が振り込まれた通帳の写し
- ③生活福祉資金を受けた事業継続中の事業者
 - ・徳島県社会福祉協議会が通知する貸付決定通知の写し
 - ・貸付金が振り込まれた通帳の写し
 - ・前年度確定申告書の写し又は令和2年度所得課税証明書

2. 農業者

- ①持続化給付金を受けた農業者
 - ・国が通知する持続化給付金の振り込みのお知らせ（郵便ハガキ）
 - ・持続化給付金が振り込まれた通帳の写し
- ②農業者向けセーフティーネット資金を借り受けた農業者
 - ・取扱融資機関が通知する貸付決定通知の写し
 - ・貸付金が振り込まれた通帳の写し



申請期限

令和2年7月31日（金曜）から 令和3年3月25日（木曜）まで

お問い合わせ

上板町役場 産業課

☎088-694-6806 / FAX 088-694-5903 / アドレス：sa@kamiita.i-tokushima.jp

農用地区域除外申請の受け付けについて

農用地区域内の農地を**農地以外に転用**する場合は、
農用地区域除外申請が必要です。

受付期間 令和2年9月1日(火)～9月30日(水)

(土日祝は含まない)

区域除外は、次の要件（１～５）を**すべて満たす**場合に限り除外されます。

要件 1

その土地を転用することが必要かつ適当（緊急性・他法令許認可の見込みがある）であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件 2

除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件 3

除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 4

除外することにより、農用地区域内の土地改良施設（排水施設、農道等）の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 5

土地改良事業が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過していること。

(注1) 土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。

(注2) 土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール 概ね申請月から6か月程度

申請 ➡ 農業振興地域整備協議会にて協議 ➡ 農業委員会の意見聴取 ➡ 県との事前協議
➡ 農用地利用計画変更案の公告・縦覧（30日間・住民の意見聴取）
➡ 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間（15日） ➡ 県との変更協議
➡ 県の同意 ➡ 変更公告 ➡ 除外の承認（申請者通知）

水害・土砂災害の避難情報に警戒レベルを使用しています！

「警戒レベル4」は、危険な場所から全員避難です。

「警戒レベル4 避難勧告」が発令されたら、速やかに安全な場所への避難を開始してください。

警戒レベル	とるべき避難行動	避難情報	参考となる防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル5	既に災害が発生している状況 命を守る最善の行動を！	災害発生情報	氾濫発生情報 大雨特別警報
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等（避難に時間を 要する人）は避難	避難準備・高齢者等避難 開始	氾濫警戒情報 洪水警報
警戒レベル2	避難行動の確認		大雨注意報 洪水注意報
警戒レベル1	災害への心構えを高める		早期注意報

平時のうちに確認しておきましょう！

①地域の災害リスク ②避難先と避難経路 ③非常持出袋や備蓄品の確認

特に、感染症対策用品（マスク・体温計・手指消毒スプレー・除菌シート・石鹸等）を購入しておきましょう。
また、購入した感染症対策用品は、避難の際に持ち出せるよう準備しておきましょう。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎694-6824



台風対策のお願い

四国電力送配電
からのお願い

●台風接近前の飛来物予防のお願い

- ・強風により看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ電線に引っ掛かり停電となる事例が発生しています。
- ・台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。

●台風通過後の事故防止のお願い

- ・切れて垂れ下がった電線に触れると、感電などの恐れがあり大変危険です。
- ・また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても感電などの恐れがあり大変危険です。
- ・絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。



四国電力送配電株式会社
徳島県内 ☎0120-410-105

四国電力送配電 LINE公式アカウント
LINEで停電情報をお知らせします



友だち追加は
こちらから！

自衛官等採用案内

募集種目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	そ の 他
自衛官候補生	18～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記 のお問い合わせ先まで ご連絡ください。	年間を通じて行っています。 (次回は9月16日・9月17日) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります
一般曹候補生	18～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日～9月10日	1次：9月18日・19日 2次：10月9日・10日 上記のうち指定する1日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります
航空学生	海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満 (高校卒業見込を含む)	7月1日～9月10日	1次：9月22日 2次：10月17日～22日 3次：(海)11月20日～12月16日 (空)11月14日～12月17日 上記のうち指定する1日	試験会場（予定） 1次・2次試験：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります
● お問い合わせ ● 自衛隊鳴門地域事務所（☎088-685-5306） 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57				

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

(補助金額) **生ごみ処理容器** (例: コンポスト・EM 菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機 (例: 乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募待っておるぞ。



● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

10月1日は浄化槽の日です。



この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に施行されたことを記念して設けられました。

浄化槽は、下水道や農業集落排水と同様、し尿や生活雑排水を処理するための優れた性能を有しています。

浄化槽を適正に維持管理し、きれいな水環境を守りましょう。

合併処理浄化槽を設置しましょう

公共水域等への水質汚濁を防止するために、平成13年4月1日より浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換等に努めるものとされました。

川や海の豊かな自然を守るために、合併処理浄化槽を設置しましょう。

合併処理浄化槽の利点

- 生活排水の汚れが約10分の1に減り、きれいな排水なので安心して流せます。
- わずかなスペースがあれば短時間で設置できます。
- 設置費用については補助制度があります。

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方にお問い合わせしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に1年に1回受けなければいけません。

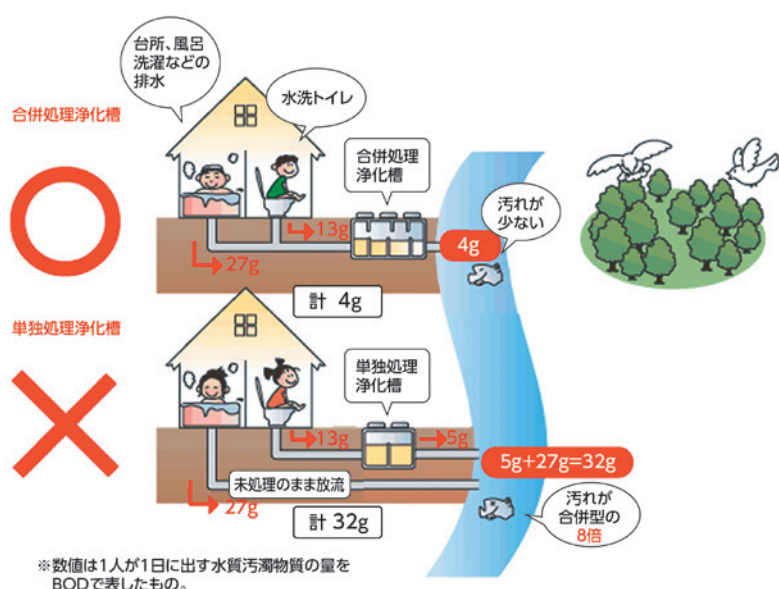
次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターから対象施設には、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

●期間 令和2年10月1日(木)～令和2年10月12日(月)まで ●対象地区 上板町全域

● お問い合わせ ● (公益財団法人) 徳島県環境技術センター ☎088-636-1234
(お客様相談室) ☎088-636-1177

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換



単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、町外から転入し、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区 分	補助限度額
単 独 槽 撤 去	90,000円
汲 取 り 槽 撤 去	90,000円

◎受付期間：令和2年4月1日～令和2年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

上板町指定燃やせるごみ袋引換券について

上板町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、在宅時間の増加などにより、燃やせるごみの排出量が増加していることから、町民の経済的負担軽減を目的として町内の各世帯に、上板町指定燃やせるごみ袋引換券を配布しましたので、**令和3年1月31日迄**に以下の販売店にて引換ください。

●指定ごみ袋販売店

鍛冶屋原：木内金物店
 神宅：上板農産市春夏秋冬
 神宅：セブンイレブン上板町神宅店
 椎本：キリン堂上板店
 椎本：コスモス薬品上板店
 椎本：ザ・ビッグ上板店

椎本：ローソン上板椎本店
 七條：コメリ上板店
 七條：ファッションライフまつたに
 瀬部：ローソン上板町瀬部店
 西分：ローソン上板町西分店
 西分：野口商店

家庭ごみの分別マニュアルの改訂について



本町では、さらなるごみの減量化とリサイクル率向上を目指し「家庭ごみの分別マニュアル」を改訂しました。
 上板町ホームページをご覧ください頃のごみ出しの際にご活用ください。また、役場 環境保全課 窓口でも配布しております。

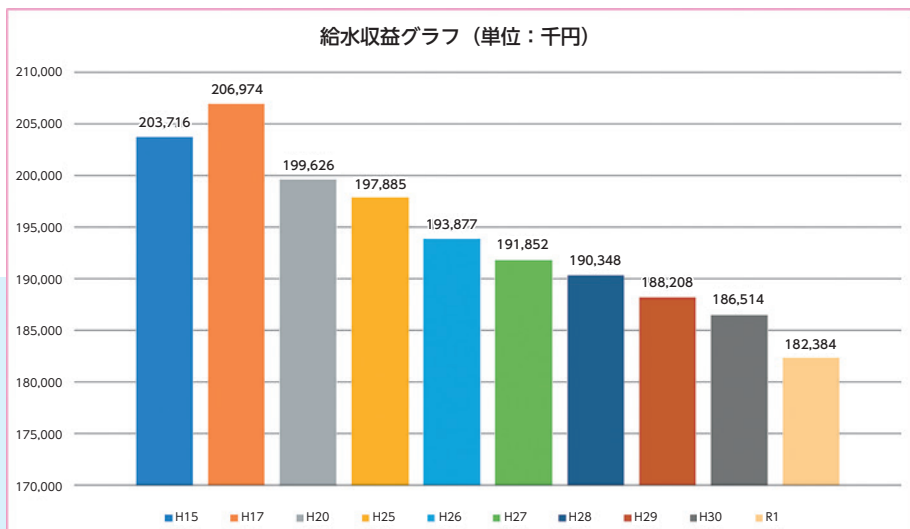


● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

「将来へ、水道を維持するために」

本町では、住民生活を支える重要なライフラインとして、安全で安心な水道水の供給に努めています。
 水道は、昭和41年より普及・発展に努め、現在の水道普及率は95・2%に達していますが、水道施設の老朽化が進み、水源地をはじめとする水道施設の多くが更新時期を迎えています。

平成15年度から令和元年の決算による「給水収益グラフ」で示すとおり、水道事業の収入の根幹である水道料金収入（給水収益）が年々減少している現状において、このままでは水道事業を維持することが困難となってきました。そうしたことから、令和2年10月ごろから学識経験者や水道需要者の代表で構成される「上板町水道事業運営審議会」を結成し、本町の実情に即した今後の水道料金のある方について審議していく予定であります。



お問い合わせ

上板町役場 水道課
 ☎694-6817

民地から道路へ 突き出した立木などの 管理について「お願い」

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷したりする事故が発生しています。
こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがあります。
倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

お問い合わせ

上板町役場 総務課
☎ 694-6801

開設日	開設時間	開設場所
9月16日 (水)	午後1時30分～ 午後3時30分	上板町老人福祉センター



ハロウィンの スワッグを 作ってみませんか

スワッグは、花や葉を束ねて壁にかけるとオシャレなインテリアです。ブーケや花束のかたちをしていますので、大切な人への贈りものやお祝いのギフトにぴったりのアイテムです。
スワッグですてきなハロウィンをすごしてみませんか。

■日時 9月23日 水曜日
午後1時30分から

■場所・お問い合わせ
馬道会館 ☎ 694-4868

上板町西分字原淵18-2

■申し込み締め切り
9月18日 金曜日 午後5時まで

■材料代 2,000円



馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 9月29日 火曜日
午後1時30分から

■場所 馬道会館 ☎ 694-4868
上板町西分字原淵18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

- 年金
- 健康保険
- 失業保険
- 労災保険
- 交通事故
- 生命保険
- 住宅ローン

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

不審な電話に気をつけて！

不審電話撃退装置無料貸し出しのご案内



振り込め詐欺や新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺、また警察等をかたってキャッシュカード番号をだまし取るなどの詐欺被害が発生しています。

こうした消費者被害を防止するため、上板町では「不審電話撃退装置」の無料貸し出しを行っています。

装置を取り付けることにより「防犯のため通話を自動録音する」という警告メッセージが流れ、通話内容が自動録音されます。

80歳以上の1人世帯の方に無料で貸し出しを行っていますので、機器の貸与を希望される方は、下記窓口、または役場産業課（☎ 694-6806）までお気軽にお問い合わせください。

消費生活に関するトラブル等、少しでも不安や不審に思うことがありましたら、下記窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎ 694-6816 秘密厳守・相談無料

受付 平日9:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）

人権相談

上板町では法務大臣より
委嘱を受けた人権擁護委員
が、特設相談所を設け、皆
様の人権についての相談を
受けたり、法務局と連携し
ながら人権を守る活動を行
っています。
令和2年9月は次のとおり
予定しています。

開催場所

上板町中央公民館（役場
2階） 第1会議室

開催日時

令和2年9月16日（水）
午後1時30分～午後4時

なお、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため、マ
スク着用でおこしください。

また、今後の状況により、
開設を見合わせる場合があ
ります。

その場合は、徳島地方
務局常設相談所をご利用く
ださい。

電話による相談・イン
ターネットでの相談も受け
付けております。

詳しくは、徳島地方務
局のホームページをご覧
ください。

○最寄りの常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6
徳島合同庁舎6階

相談時間

平日 午前8時30分～
午後5時15分

○電話による相談

●みんなの人権110番
全国共通ダイヤル

0570-0003-110
※発信地域に応じて、最
寄りの相談所につなが
ります。

●子どもの人権110番
全国共通フリーダイヤル

0120-0007-110

●女性の人権ホットライン
全国共通ダイヤル

0570-0070-810
※発信地域に応じて、最
寄りの相談所につなが
ります。

電話による相談・イン
ターネットでの相談も受け
付けております。

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。
どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

☆場 所 上板町ふれあいセンター2階（上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣）

☆受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00（土・日・祝日は休み）

☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。

●これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。

●定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。

●相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介します。 ●必要に応じて訪問支援もおこないます。

☆相談は無料です。秘密は厳守します。匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電 話 相 談	来 所（ 面 接 ） 相 談
《受付時間》月曜日 から 金曜日 午前9時から12時まで 午後1時から5時まで 《電話番号》088-637-6006	《予約方法》（事前予約） まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてから お越しください。 《場 所》ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、平日は時間がとれない・・・

平日の利用が難しい方には、毎月 第4土曜日の 午後7時から午後9時まで『あい』で 電話相談 及び 来所（面接）
相談を受け付けています。※来所（面接）相談の場合は、事前に電話予約をしてお越しください。

9月の相談日は、9月26日（土）です。お気軽にお電話、来所ください。

若者の「働く」を応援します

とくしま地域若者サポートステーションでは、就職氷河期世代を主な対象とした就職活動集中支援セミナーを開催します。

これまでに仕事に就いた期間が短い、自分に合った仕事を見つけたい、コミュニケーションの自信をつけたい、求人票の見方や探し方を知りたい方などを募集しています。

【開所日時】9月15日（火）、17日（木）、23日（水）、29日（火）
14：00～15：30

【場 所】藍住町総合文化ホール2 【定 員】10名

【対 象 者】就労を希望している40歳代無業者と15歳～39歳までの若年無業者

※事前予約制ですので、お電話でお問合せください。

● お問い合わせ ●

とくしま地域若者サポートステーション

（徳島市寺島本町西1丁目7-1 徳島駅前171ビル） ☎088-602-0553

088-1672-5888
板野町文化の館図書館

お問い合わせ

最新の情報は、板野町文化の館のお知らせ（QRコード）を、ご確認ください。



2020年9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○の日は休館日です。
開館時間 午前10時～午後6時

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来館時のマスク着用・手指消毒に、ご協力ください。

板野町文化の館図書館
開館情報 9月

HAPPY BIRTHDAY

お誕生おめでとう

(令和2年7月)

- 薦 宏 興 侑 花 美晴 女の子 (高瀬)
- 西 條 晋太郎 茉莉江 蒼海 男の子 (鍛冶屋原)
- 仁 井 涼 紗由美 千愛 女の子 (七條)
- 品 川 剛 夫 侑 子 寛介 男の子 (引野)
- 佐々木 正 志 綾 乃 陽菜 女の子 (七條)

学校給食センター

食育と地産地消への取り組み

毎月19日は
食育の日



「タイピーエン」は「太平燕」と書き、中国福建省の郷土料理です。明治時代に華僑により日本に伝えられたものがアレンジされたといわれています。

現在では、熊本県でソウルフードともいえるほど、人気のご当地グルメです。

給食では、アレルギー対応のため海老やイカ等の海鮮を入れずに調理していますが、ご家庭で調理される場合は、海鮮を入れるとさらに美味しくなります。

令和2年7月3日

ご飯 牛乳 鶏肉の胡麻風味 中華サラダ
太平燕(タイピーエン) のりふりかけ

とくしま上板熱中小学校

第8期入学生募集中!

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。

10月から第8期がスタートします。

授業以外にも、楽しい課外活動がたくさんあります。(藍班、ハイキング班、IT班、ドローン班、ものづくり班など)ここでは、世代を超えた仲間も出来ますよ!

8期で私たちと一緒に学ぶ仲間を募集しています。

さあ、もう一度7歳の目で、新しい自分に出会いませんか?



第8期

生徒募集中!

- 期 間
2020年10月～2021年3月
毎月、土曜日または日曜日 13:00～16:00(予定)
- 場 所
上板町技の館 2階 (上板町泉谷字原東32-4)
- 授 業 料
1万円 (材料費別、授業回数約10日開講/約15コマ※)
- 受講方法
現地受講またはオンライン受講
- 申込方法
TEL: 694-7766 / FAX: 694-7767
Mail: ai@necchu-kamiita.com
ホームページからも入学申込み可能。詳しくは「とくしま上板熱中小学校」で検索!

※広報かみいた8月号にて、授業回数を約20コマと掲載しておりました。お詫びし、訂正させていただきます。

授業予定日&講師紹介

- 第1回 10月10日(土) 近藤洋祐先生/株式会社電脳交通代表取締役社長
- 第2回 11月14日(土) 生駒大志先生/株式会社旺文社代表取締役社長
- 第3回 11月28日(土) 池田卓夫先生/音楽ジャーナリスト@いけたく本舗
- 第4回 12月12日(土) 鈴木晴彦先生/株式会社集英社常務取締役
- 第5回 12月19日(土) 若宮正子先生/最高齢プログラマー、iPhoneゲームアプリ「hinadan」開発者
- 第6回 1月23日(土) 鹿熊勤先生/ジャーナリスト、ライター
- 第7回 2月20日(土) 大田佳宏先生/Arithmer 株式会社 代表取締役社長兼 CEO
西澤隆先生/3D コーディングジャパン代表、日本スポーツ協会指導者養成講師
- 第8回 3月13日(土) 研修旅行
- 第9回 3月27日(土) 成澤俊介先生/(株)YOUTURN 取締役

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、スケジュールの変更や講師の方とオンラインでつなぐ形式になる可能性がございます。予めご了承ください。